

## 平成21年度補助金等評価調書（現行補助金用）

整理番号	22-23	補助金等名	幼稚園就園奨励費補助事業	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線 801	
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		部長職名	岩泉功一	課長職名	八町史郎	作成日	平成21年5月25日
交付開始年度	S 62	根拠法令等	北広島市私立幼稚園就園奨励費補助交付要綱					
終了予定年度			文部科学省所管の幼稚園就園費補助金交付要綱					
補助金等の概要	私立幼稚園に通園する市内在住園児の保護者に対し、入園料・保育料等の減免措置を行った私立幼稚園の設置者に対し、文部科学省が示す補助限度額の範囲で補助金を交付する。							

上位施策との関連 (総合計画での 位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第 4 章)
	節	幼児教育	(第 1 節)
	施策	子育て支援	(第 1 施策)

## 【費用の予定額】

(単位：千円)

	区 分	20年度決算額	21年度予算額	22年度以降予定額	
				22 ~ 年度	毎年度
交付金額	国支出金	19,784	25,338		25,338
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	55,016	50,896		50,896
	合 計	74,800	76,234	0	76,234

法律・北海道条令等で実施が義務付けられている事務事業か	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------------------------	--

## 評 価

チェック項目		採点	選択理由、説明等	
公益性	次の項目のいずれかに該当していること (1)住民自治の向上、市民の福祉・健康増進が図られるもの (2)市民の安全で安心な生活に寄与するもの (3)市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの (4)地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの (5)市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	5  × 3 =  15	(3)保護者負担を軽減することにより、就学前の児童の幼稚園への就園機会が増加している	
	必要性	(1)事業活動の目的や内容等が社会経済情勢に合致している	5	幼稚園児を抱える大多数の保護者が若年層であり、高収入ではない世帯を支援し就園の機会を助長する事業である。
		(2)行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業・活動である	5	
効果性	(1)効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することのないもの	3	北広島市の未就学児童の就園増加に寄与している	
	(2)補助金等の交付に対して費用対効果が認められる	3		
適格性	個人に対する補助金等は(1)及び(2)の項目について採点し、団体等に対する補助金等は全項目について採点する。 (1)支出手続が、法令、条例、規則、要綱等に基づいていること (2)支出目的、範囲が法令の規定に抵触していないこと (3)団体等の会計処理及び補助金等の用途が適切であること (4)団体等において適正な監査機能を有していること (5)団体等の事業活動の内容と補助の目的との整合がとれていること	5	国の補助基準により事業を実施	
採点合計		36 点		
採点区分	5点 大いに認められる 2点 あまり認められない	4点 認められる 1点 認められない	3点 やや認められる	

## 平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	22-23	事務事業名	幼稚園就園奨励費補助事業	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線801	
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		部長職名	岩泉功一	課長職名	八町史郎	作成日	平成21年5月25日
事務事業開始年度	S62	根拠法令等	北広島市私立幼稚園就園奨励費補助交付要綱					
// 終了予定年度			文部科学省所管の幼稚園就園費補助金交付要領					

## 【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第4章)	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
	(第1節)	幼児教育
	(第1施策)	子育ての支援
目的	対象 (誰、又は何を)	市民が通園する幼稚園の設置者を直接補助者とし、間接補助者として幼稚園児の保護者に対して補助を行う。
	意図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。  幼児教育を推進するため、保護者の経済的負担を軽減する。
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  私立幼稚園に通園する市内在住園児保護者に対し、入園料・保育料等の減免措置を行った私立幼稚園の設置者に対し、文部科学省が示す補助限度額の範囲で補助金を交付する。
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  同上（継続実施）

## 【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金	18,763	19,784	25,338	25,338
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	54,107	55,016	50,896	50,896
	① 合計	72,870	74,800	76,234	76,234
人件費 (概算)	② 人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	4,500	4,500	4,500	4,500
	総事業費 ①+④	77,370	79,300	80,734	80,734

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	市内在住就園者数	人	1,020	1,021	998	1,000
活動指標	① 市内在住就園者数	人	1,020	1,021	998	1,000
	② 減免者数	人	950	921	950	950
	③ 補助申請園数	園	29	26	27	27
	④					
成果指標	① 減免者率 (減免者数/就園者数)	%	93.14	90.21	95.19	95.00
	② 減免1人当たりのコスト (総事業費/減免者数)	円	85,000	86,102	84,983	84,983
	③					
		【指標の定義（算式等）】				

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や社会の要求に合致しているか</li> <li>・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合）</li> <li>・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）</li> </ul>	4	保護者負担を軽減することにより、就学前児童の幼稚園への就園機会が増加している。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合）</li> <li>・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合）</li> </ul>	3	国の補助基準により事業を実施しているため目的は達成されていると解される。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）</li> <li>・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）</li> </ul>	4	効果は得られていると判断する。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担は適正か</li> <li>・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか</li> </ul>	-	
評点区分	4 適切      3 概ね適切      2 改善の余地がある      1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	--

【民間活力の活用性評価】 （事業担当部局が評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。</li> <li><input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。</li> <li><input type="checkbox"/> 民間等で実施または協働して取り組むべきである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。</li> </ul>
-----------------------------	--

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	-	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定（取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
引き続き国基準を参考に事業を継続する。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な方向性	